

令和5年3月

愛知県警察本部

交通部長 依田 龍次郎 殿

名古屋高速道路における
最高速度の引き上げに関する要望書

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 坂本 克己

中部トラック協会

会長 寺岡 洋一

平素は、トラック運送業界に対しまして格別なるご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、国民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、国民や荷主のニーズに応え、わが国の経済活動に貢献しているところです。

そのような中、令和6年4月から適用される年960時間の時間外労働上限規制への対応に向けて積極的に取り組んでおりますが、この「働き方改革」を実現し、トラック運送事業が更に社会貢献していく上で重要なのが、効率的な輸送を実現する高速道路の活用です。

近年は車両の安全基準が強化され、車両総重量3.5トン超の貨物自動車の新車には、衝突被害軽減ブレーキ、車両安定性制御装置、車線逸脱警報装置等のASV（先進安全自動車）装置の装着が義務化されており、先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムが搭載されるなど、道路交通における安全性が高まっています。

つきましては、今後とも積極的に事故防止対策に取り組んで参りますが、働き方改革への対応に向け、定時性・速達性の高い高速道路をより有効に利用し、ひいては国民や荷主のニーズに応えた我が国の経済活動への貢献が可能となるよう、高速道路における最高速度の引き上げに関し、下記のとおり要望いたします。

何卒格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

○名古屋高速道路における最高速度 60 キロメートル毎時の区間※について、80 キロメートル毎時へ引き上げられたい。

なお、実現にあたっては、早急に実証実験を行っていただきたい。

※急カーブや安全上の支障がある区間を除く

以上